

◆キャッシュカードご利用の制限について◆

【振り込め詐欺防止対策】

1. キャッシュカードの振込機能の一部利用制限について

次のお客さまは ATM においてキャッシュカードによるお振込みを制限させていただきます。

◆対象となるお客さま

年齢 65 歳以上かつ、

ATM で 3 年以上キャッシュカードによる振込をされていない口座のお客さま

◆対応日

毎月 20 日に、前月末日を基準として対象となるお客さまの振込みを制限いたします。

2. 1 日あたりのキャッシュカード引出し限度額の引下げについて

◆対象となるお客さま

年齢 70 歳以上かつ、次のお客さまは ATM での 1 日の現金お引出しを下記の通りとさせていただきます。

項番	出金限度額	対象条件
①	20万円	過去1年間に20万円超のATM出金のご利用が無い方
②	50万円	過去1年間に20万円超のATM出金のご利用が有る方
③	その他	別途、お届けにより出金限度額を変更されている方 ※上記①②に該当する方で限度額の変更を希望される場合は、お取引店にお申し出いただき、変更手続きをしていただきますようお願いいたします。 [平日の営業時間内(午前9時から午後3時)に当金庫窓口へ口座番号のわかるもの(お通帳・キャッシュカード等)・お取引印・本人確認書類(運転免許証・各種保険証等)をご持参のうえお申し出ください。 確認後、金額の増額手続きをいたします。]

◆対応開始日 毎年 8 月末日を基準として令和 2 年 12 月 1 日(火)より実施

(以後毎年同日に、対象となるお客様の引出し限度額の引き下げを実施)

※基準日が休日の場合は、翌営業日となります。

◆口座開設日から過去 1 年未満の方は対象外となります。

本件に関するご質問・お問い合わせ等につきましては、当金庫本支店までご連絡ください。